## 旅行サービス手配業登録事項変更届提出書類一覧表

	変更事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)	12	13	
及 欠 爭 垻		個 人		法 人		主たる営業所		その他の営業所			新	取	F電		
		事業	事業者:	商	法人	本世	名	所	名	所	新	廃	扱管	A話 X番	
必要書類		事業者氏	者住	号 ※	人代惠	-店所在		在		在		止 ※	選理 任者	番号変更	
		名	所	1	表者	土地	称	地	称	地	設	2	変更	変更	
	登録事項変更届出書第19号様式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
届出書	変更届出添付書類(1) ※変更届出添付書類(1) 1枚と 登録簿(1) 3枚の計4枚	0	0	0	0	0	0	0						0	
	変更届出添付書類(2) (支店関係) ※変更届出添付書類(2) 1枚と 登録簿(2) 3枚の計4枚								0	0	0	0		0	
A	戸籍抄本(改姓の場合)	$\circ$													
В	履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)			$\circ$	0	0									
С	住 民 票		○ ← 注 マイナンバーが記載された住民票は不可												
D	宣誓書				0										
Е	使用権を証する書類(賃貸借契約書(写)、建物登記簿謄本等)※5		<b>%</b> 3			<b>%</b> 3		0		0	0				
F	旅行サービス手配業務取扱管理者 選任一覧表 ※4										0	0	0		
	合格証又は認定証若しくは修了証(写) 宣誓書 履歴書										0		0		
備考			来庁し、手続きすること。											郵送可	

- 変更の日から30日以内に東京都に持参し届け出てください。 ②②、③の変更は郵送可)
- 上記書類以外に追加で書類を求める場合があります。
- 他道府県からの転入の場合は、事前に電話で予約してください。
  - ※1 商号の変更は事前に東京都に照会すること。(同一商号を避けるため)
  - ※2 その他の営業所の廃止で、その他の営業所が全く無くなる場合は、変更届出添付書類(2)の提出は不要
  - ※3 事業者住所又は本店所在地と主たる営業所の所在地が同じ場合は、使用権を証する書類を添付
  - ※4 管理者が出向の場合は、出向契約書(写)及び本人の同意書(写)が必要。また、管理者が改姓の場合は、 戸籍抄本を添付
  - ※5 転貸借の場合は、①所有者と借主の契約書 ②所有者の同居承認書 ③転貸借契約書 の各写しが必要